
令和5年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和6年2月6日（火）14：40～15：00

場 所 岩手県水産会館 5階 小会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について
- (2) 令和6年度岩手県公共事業評価専門委員会の開催予定について
- (3) その他

3 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	欠席
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 准教授	林政学	
清 水 真 弘	清水真弘事務所 公認会計士・税理士	企業会計	Web
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	
松 林 由 里 子	岩手大学理工学部 助教	海岸工学 水工学	新任
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	

(敬称略)

令和5年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会
配付資料一覧

- 資料 No. 1 令和6年度岩手県公共事業評価専門委員会の開催予定について

- 参考資料1 公共事業評価の概要について
- 参考資料2 公共事業評価の答申への対応方針について

令和6年度岩手県公共事業評価専門委員会の開催予定について

1 審議案件

○再評価結果の審議（14 地区予定）

第1回委員会において、再評価対象全地区の概要説明を行い、第2回委員会以降で詳細審議を行う地区を選定します。

【農林水産部】

- (1) 経営体育成基盤整備事業 角川原（奥州市）＜再評価＞
- (2) 農村災害対策整備事業 岩手山麓（盛岡市、滝沢市）＜再評価＞
- (3) 農村地域防災減災事業 北照井堰（一関市、平泉町）＜再評価＞
- (4) 農村地域防災減災事業 猿ヶ石北部幹線（奥州市）＜再評価＞
- (5) 林道整備事業 牛伏高德線（宮古市）＜再々評価＞
- (6) 林道整備事業 平根線（大船渡市）＜再々評価＞
- (7) 林道整備事業 平波沢線（田野畑村）＜再々評価＞
- (8) 林道整備事業 鎌峯沢線（陸前高田市）＜再々評価＞
- (9) 林道整備事業 鷹ノ巣・鰻沢線（葛巻町）＜再々評価＞

【県土整備部】

- (10) 地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道大川松川線 本町～大広（岩泉町）＜再々評価＞
- (11) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道盛岡環状線 滝向（滝沢市）＜随時再評価＞
- (12) 広域河川改修事業 一級河川北上川（下流）川崎ほか（盛岡市）＜再評価＞
- (13) 治水施設整備事業 一級河川人首川 江刺区次丸（奥州市）＜再々評価＞
- (14) 総合流域防災事業（地すべり）八幡平（八幡平市）＜再々評価＞

2 報告案件

○事後評価結果の報告（2件）

事後評価 実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再 評価 年度
R6	【プロジェクト構成事業】 港湾事業	港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地37,000m ²	4,416,696	H6	R1	-	H26
		港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地16,000m ² ※-7.5m背後	3,920.90	H6	R1	-	H25
		港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口 地区	-7.5m岸壁130m 臨港道路2,020m	1,478.26	H7	H30	-	H27
		港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口 地区	-4m物揚場185m 防波堤265m 船揚場50m	1,478.26	H7	R1	-	H27
		港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地14,000m ² ※-4m背後	399.97	H7	R1	-	H27
	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	六原地区	北上市、 金ヶ崎町	区画整理 240.5ha 暗渠排水 230.8ha	3,390,365	H21	R1	H20	-

※ プロジェクト構成事業とは、複数の地区をまとめて事後評価を行った方が整備効果などについて、より適切な評価ができると考えられるものを一体的なプロジェクトとして評価を行うもの。

3 年間スケジュール

開催時期	専門委員会	再評価 (審議)	事後評価 (報告)	備考
6月	第1回専門委員会	○		諮問審議 詳細審議案件の選定
7月	第2回専門委員会	○		詳細審議
8月	第3回専門委員会 (現地調査)	○		継続審議・現地調査
9月	第4回専門委員会	○	○	継続審議・事後評価報告
10月	第5回専門委員会	○		継続審議・答申案検討
2月	第6回専門委員会			翌年度スケジュール等

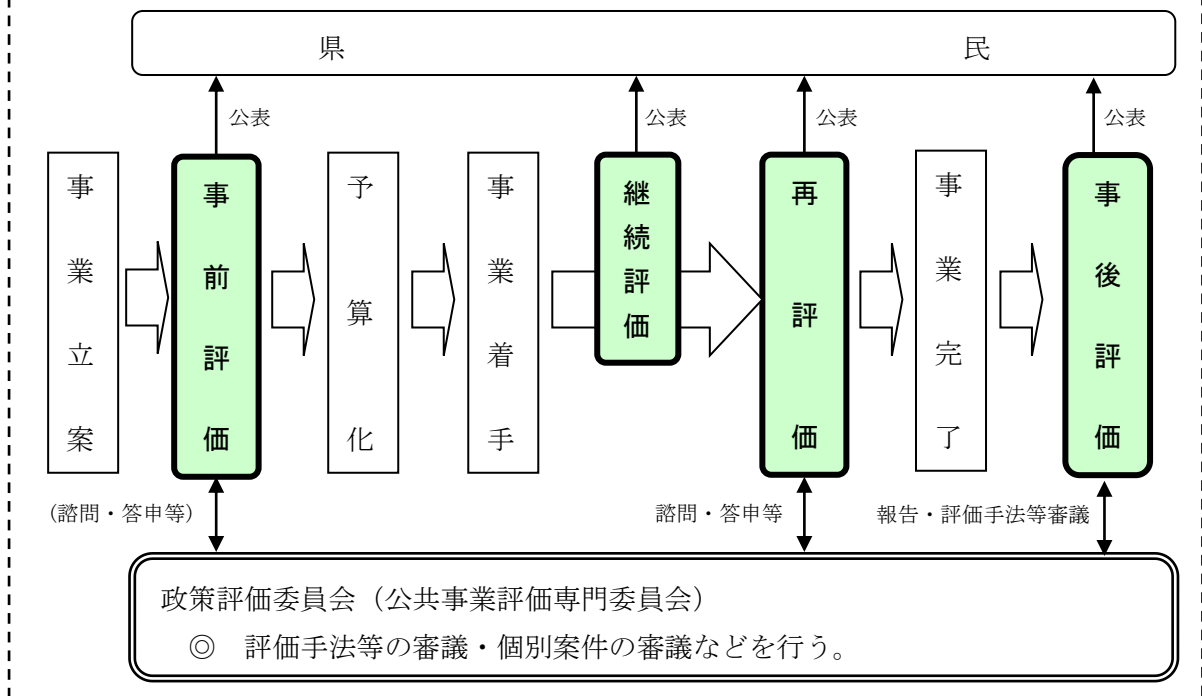
※ 審議等の進捗状況に応じて、時期及び審議回数は変更する場合があります。

公共事業評価の概要について

(1) 評価の目的

公共事業評価は、厳しい財政環境の中であって、社会資本の整備のため重要な役割を果たしている公共事業について、一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性の向上を図ることを目的としています。

【公共事業評価の流れ】



(2) 評価の種類

ア 事前評価

農林水産部及び県土整備部が所管する公共事業（災害復旧事業及び維持管理に係る事業並びに総事業費 50 億円以上の大規模公共事業を除く。）について、新たに事業着手を計画しているものを対象として評価。

イ 継続評価

継続している公共事業のうち、翌年度に継続を予定している事業（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）を対象として評価。

ウ 再評価

継続している公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等※を対象として評価。

※再評価の対象となる事業（知事が行う政策等の評価に関する規則 第9条第2項）

- (1) 事業に着手した年度から起算して5年度内に、事業に必要な土地の取得の方法及び工事のいずれも行う見込みがない事業
- (2) 事業に着手した年度から起算して10年度内に事業が完了する見込みがない事業（再評価を行おうとする年度の翌年度内に事業が完了すると見込まれる事業を除く。）
- (3) 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度内（前項第8号に掲げる事業にあっては、10年度内）に事業が完了する見込みがない事業（再評価を行おうとする年度の翌年度内に事業が完了すると見込まれる事業を除く。）

- (4) 高規格道路（地域間の交流又は連携の促進を目的として高度な規格により整備する道路をいう。）
又はダム建設に係る事業であって、事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業
- (5) 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を行う必要があると知事が認める事業

エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した公共事業のうち、公共事業評価実施要領別表2に掲げる事業を対象として評価。

(3) 評価の方法

ア 事前評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価※」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性<費用便益比(B/C)>」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

イ 継続評価

事前評価に同じ。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

エ 事後評価

「事業の効果等」、「利用者の意見等」及び「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。

(4) 評価の実施時期

		令和5年度の例
ア 事前評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年10月
イ 継続評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年10月
ウ 再評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年5月
	・政策評価委員会への諮問	令和5年6月
	・公共事業評価専門委員会における審議	令和5年6月～9月 (審議3回、現地調査1回)
	・政策評価委員会からの答申	令和5年9月
	・対応方針決定(庁議)	令和5年9月
エ 事後評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年8月
	・政策評価委員会への報告	令和5年9月

(参考 R5 評価結果及び反映状況)

ア 事前評価

事前評価を行った 49 地区は、全て事業採択としました。

所管部局	評価実施地区数	評価結果				反映結果	
		A A	A	B	C	事業採択 (R6 当初予算額)	不採択
農林水産部	37	10	27	0	0	37 (568 百万円)	0
県土整備部	12	4	7	1	0	12 (155 百万円)	0
合 計	49 (100%)	14 (28.6%)	34 (69.4%)	1 (2.0%)	0 (0%)	49 (723 百万円)	0

イ 継続評価

継続評価を行った 249 地区のうち、243 地区は事業継続、6 地区は関係機関や地元との調整等のため一時休工としました。

所管部局	評価実施地区数	評価結果				反映結果	
		A A	A	B	C	事業継続 (R6 当初予算額)	一時休工
農林水産部	142	46	96	0	0	140 (7,948 百万円)	2
県土整備部	107	22	79	4	2	103 (8,738 百万円)	4
合 計	249 (100%)	68 (27.3%)	175 (70.3%)	4 (1.6%)	2 (0.8%)	243 (16,686 百万円)	6

ウ 再評価

再評価を行った 10 地区は、全て事業継続としました。

所管部局	評価実施地区数	評価結果						反映結果	
		事業継続	要検討				中止	事業継続 (R6 当初予算額)	事業休止
			事業継続	見直し継続	休止	中止			
農林水産部	6	6	0	0	0	0	0	6 (366 百万円)	0
県土整備部	4	4	0	0	0	0	0	4 (304 百万円)	0
合 計	10 (100%)	10 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	10 (670 百万円)	0

エ 事後評価（実施事業）

- ・畑地帯総合整備事業 東奥中山地区（一戸町）【農林水産部】
- ・道路環境改善事業（交通安全施設整備）一般県道藤沢大籠線 保呂羽（一関市）【県土整備部】

公共事業評価の答申への対応方針について

令和5年9月13日に岩手県政策評価委員会から答申のあった10地区について、県の対応方針を9月26日に以下のとおり決定し、公表しました。

農林水産部

公共事業の再評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
令和5年6月6日付け政第50号で諮問のあった公共事業の再評価について、次のとおり答申します。	
<p>1 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。</p> <p>なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>2 中山間地域総合整備事業（生産基盤） 霞沢地区（一関市）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	同上
<p>3 中山間地域総合整備事業（一般） 愛宕地区（奥州市）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	同上
<p>4 林道整備事業 花見舟打線（二戸市）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	同上
<p>5 林道整備事業 三田貝線（岩泉町）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	同上
<p>6 林道整備事業 大松沢線（陸前高田市）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	同上

公共事業の再評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>7 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。</p> <p>なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>8 広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島（一関市）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>同上</p>
<p>9 治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>同上</p>
<p>10 県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢（2）（岩泉町）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>同上</p>